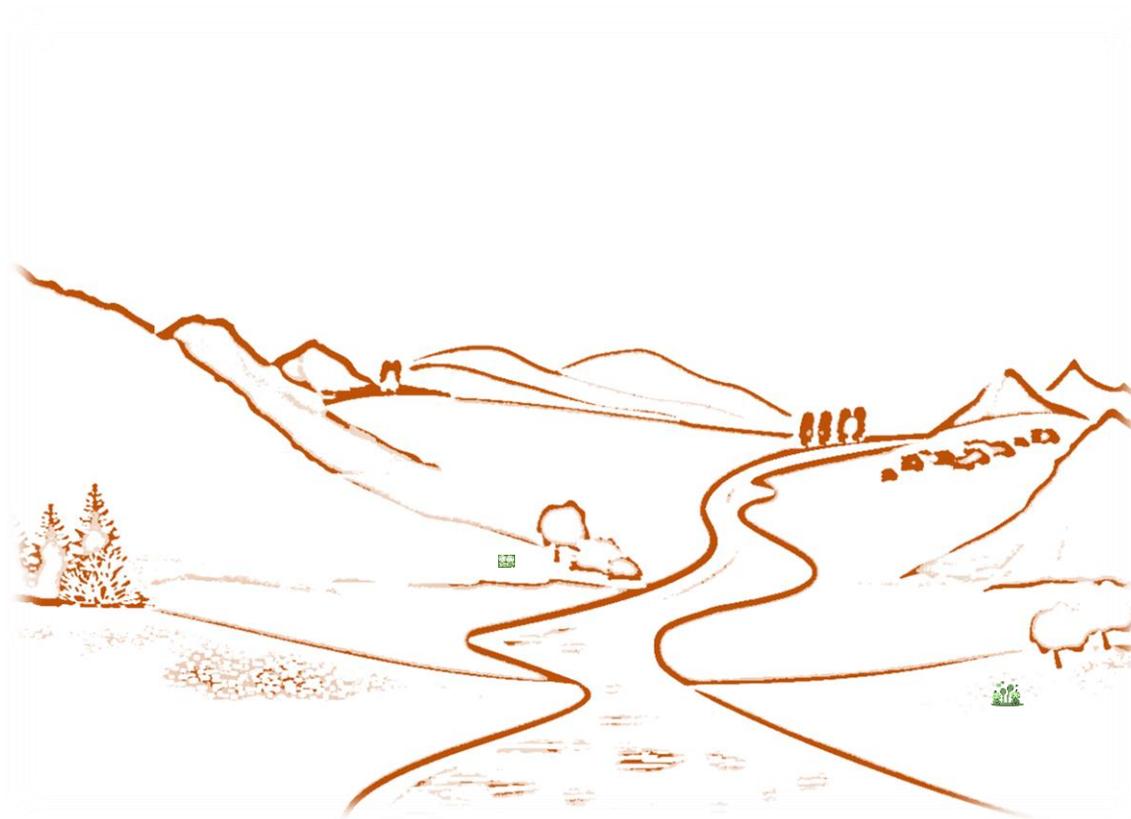


添田町中期財政見通し

【令和4年度～令和6年度】



令和4年1月

福岡県添田町

添田町中期財政見通し

【期間：令和4年度～令和6年度（3カ年）】

1. 作成にあたって	1
2. 作成の目的	2
3. 基本事項	2
4. 策定基準	3
5. 今後の見通し	
(1) 歳入見通し	4
(2) 歳出見通し	4
(3) 収支差額の見込み	4
(4) 令和4年度以降に事業計画のある普通建設事業等の抜粋	5
(5) 地方債残高の推移見込	6
(6) 財政調整基金残高の推移見込	7
6. 現状・将来に向けての課題	8
7. 円滑な財政運営、健全な財政状況の維持に向けて	9

1 作成にあたって

本町の財政状況は、国の基準に基づく財政の健全化に関する指標では、健全な数値を保っています。

しかし、単年度決算を見ると、町税を中心とした自主財源が歳入総額の3割に満たず、歳出では減少傾向の公債費に対し、人件費、扶助費が増加傾向にあるため、歳出総額に対し義務的経費が多く割合を占める構造となっています。令和2年度決算における経常収支比率は95%台と例年と比較して数値は改善されていますが、これはコロナ禍における経常経費の減少によるものであり、経常的な収入だけでは臨時的、政策的事業への対応が難しく、本質的な改善には至っていません。

さらに、現在進行している公営住宅建替事業に加え学校環境整備事業が本格化するなど、今後将来への投資となる大型事業が計画されています。これら事業では町負担分の財源として多くの地方債を借入れることが見込まれており、近年中には地方債現在高が増加し、併せて減少傾向にある公債費の増額が予測されます。

公債費増額による経常経費増加に加え、地方交付税など歳入一般財源の減少により今後の財政運営が懸念されますが、第6次総合計画を基に、農林業や観光振興、福祉事業など政策課題に柔軟に対応しなければなりません。

住民ニーズに副った政策が求められる中、限られた財源のもと「ビルド&スクラップ ※¹」の方針を基に事業間の優先順位を決め、将来予測を見据えた財政運営を計画的に行うため、その基礎となる中期財政見通しを作成しました。

※¹ ビルド&スクラップ … 新しい事業を行うために、その事業よりも優先順位が低い事業について見直しを行うこと

2 作成の目的

- (1) 中期的な財政収支の見通しを立て、これを基に現在及び将来における財政課題を把握し、財政運営の健全性を確保するための対応策を検討します。
- (2) 中期的な視点から、総合計画等で定める施策や事業実施における選択の判断材料とするとともに、これらの後年度負担等をチェックする機会とします。
- (3) 町財政に関する情報の提供を通じて行財政運営への理解を深め、その改善を日常的に進めるための機会とします。

3 基本事項

- (1) 策定期間 令和4年度から令和6年度までの3カ年
- (2) 対象会計 添田町一般会計
- (3) 見通しの変更 令和3年度当初予算を基準として策定を行いますが、本町の財政規模や構造から、社会経済情勢や国の制度改革が町財政に及ぼす影響は大変大きいと見込まれるため、毎年度歳入見通しや事業計画の追加・廃止等の変更に伴う歳出見通しについて、ローリングを行い予算編成に反映させるものとします。
- (4) 事業・財源の考え方 人口推移を考慮した10年間の財政予測である「添田町財政将来負担推計」を令和3年度に作成しており、今回の見通しはその内容を反映しています。(例年作成している中期財政見通しと推計方法や項目が異なりますのでご注意ください)

4 作成基準

(歳入)	町税	<ul style="list-style-type: none"> ・町民税（個人）や固定資産税（家屋）など人口により変化する項目については人口推移を基に推計。 ・その他人口に影響を受けない項目については過去5カ年平均などを用いて推計。
	地方交付税等	<ul style="list-style-type: none"> ・人口推移や地方債活用による交付税措置などを基に試算。時限的な算定項目である地域デジタル社会推進費や人口減少等特別事業費は令和3年時点の国の計画を加味し推計。 ・特別交付税について、平成28～令和2年度の5カ年平均にて推計
	国県補助金	<ul style="list-style-type: none"> ・普通建設事業に対する補助金について、計画期間中に実施予定の大型事業を対象に令和3年度時点の補助率を参考に推計します。 ・経常的補助金について、計画変動を加味した歳出予算の推計結果を基にその財源として推計します。
	地方債	<ul style="list-style-type: none"> ・第6次総合計画に計上された普通建設事業（以下、計画期間内大型事業）を対象に将来への投資となる大型事業に関しては地方債を活用することとします。 ・ソフト事業に対する借入は、令和3年度当初予算を参考に経常的な経費に対する借入額を推計します。
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・使用料、分担金、財産収入等その他の歳入に関しては直近の実績や過去の平均など項目に応じ算出します。

(歳出)	人件費	<ul style="list-style-type: none"> ・年齢階層毎の職員人件費の平均値に対し各年度における職員数を予測し推計します。 ・会計年度職員の人件費については、令和2年度予算を参考に推計します。
	扶助費	<ul style="list-style-type: none"> ・項目により、人口推計を加味し推計します。また人口推移により影響を受けにくい項目については過去平均値を用い推計します。
	公債費	<ul style="list-style-type: none"> ・現在地方債借入済みで確定している償還額に加え、令和3年度以降に想定される大型事業の借入見込分に対する償還額を基に推計します。
	投資的経費	<ul style="list-style-type: none"> ・臨時的事業として計画期間内大型事業を見込みます。経常的経費は項目毎に過去平均値を参考に推計します。
	繰出金	<ul style="list-style-type: none"> ・過去の決算額の増減を参考に、各年度における対象者推計を用いて推計します。
	その他支出	<ul style="list-style-type: none"> ・物件費、維持補修費、補助費など上記以外の支出について、人口推移の影響を受ける項目については人口推移を加味し推計します。人口推移の影響を受けにくい項目については項目毎に過去平均値を用い推計します。

5 今後の見通し

・「4 策定基準」を基に歳入、歳出の見通しを作成しました。

(1) 歳入見通し（歳入推計）

(単位：千円 %)

区分	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	予算額	増減率	推計予算額	増減率	推計予算額	増減率
地方税（町税）	688,909	-	681,699	△1.1	674,520	△1.1
地方交付税等	3,467,113	-	3,400,375	△1.9	3,306,418	△2.8
国・県支出金	1,566,461	-	1,805,228	15.3	1,748,742	3.3
町債	811,843	-	2,339,988	188.2	2,776,506	18.7
その他収入	486,043	-	486,044	0.0	486,043	0.0
繰入金	-	-	-		-	
合 計	7,020,369	-	8,713,334		8,992,229	

(2) 歳出見通し（歳出推計）

(単位：千円 %)

区 分	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	予算額	増減率	推計予算額	増減率	推計予算額	増減率
義務的経費	2,837,752	-	2,827,240	△0.3	2,936,966	3.8
人件費	1,115,680	-	1,117,127	0.1	1,270,218	13.7
扶助費	991,257	-	982,144	△0.9	971,710	△1.1
公債費	730,815	-	727,969	△0.4	695,038	△4.5
投資的経費（普通建設事業費）	1,586,941	-	3,299,085	107.9	3,596,404	9.0
その他経費	2,699,326	-	2,671,339	△1.0	2,711,879	1.5
繰出金	609,558	-	614,252	0.8	619,277	0.8
その他支出	2,089,768	-	2,057,087	△1.6	2,092,602	1.7
合 計	7,124,019	-	8,797,664		9,090,553	

(3) 収支差額の見込み

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
収支差額（歳入見込 - 歳出見込）	△103,650	△84,330	△98,324

5-(4) 令和3年度以降に事業計画のある普通建設事業等の抜粋

(対象事業)

- 1 令和4年度～8年度の間単年度の事業費見込が30,000千円を超える計画がある事業
- 2 令和4年度～8年度の間事業費見込総額が100,000千円を超える計画がある事業

事業名		事業年度	令和4	令和5	令和6	R4～6	(うち、町負担)
①	自治体システム標準化構築事業	令和6年度	0	0	30,000	30,000	5,000
②	英彦山神宮参道修整整備事業	平成28年度～令和4年度	29,754	0	0	29,754	14,878
③	中島家住宅保存改修事業	平成28年度～令和5年度	13,911	27,500	0	41,411	20,706
④	英彦山保存整備補助事業	令和3年度～令和7年度	6,874	36,260	32,474	75,608	75,608
⑤	添田駅前周辺整備事業	令和3年度～令和4年度	29,000	0	0	29,000	9,550
⑥	彦山駅前及び駅前広場整備事業	令和3年度～令和4年度	64,034	0	0	64,034	1,265
⑦	自然共生型アウトドアパーク整備事業	令和3年度～令和4年度	251,763	0	0	251,763	176,438
⑧	添田公園再整備(長寿命化)事業	令和4年度～令和8年度	10,000	1,000	1,000	12,000	7,000
⑨	スロープカー設備更新事業	令和4年度	202,125	0	0	202,125	202,125
⑩	湯の山地区観光拠点整備事業	令和3年度～令和5年度	300,000	50,000	0	350,000	350,000
⑪	ホテル和改修事業	令和5年度	0	60,000	0	60,000	60,000
⑫	森林環境譲与税事業(学校木質化事業)	令和5年度～令和6年度	0	78,000	50,000	128,000	128,000
⑬	道路改良事業(雷・大坪線)	平成27年度～令和5年度	30,000	20,000	0	50,000	50,000
⑭	道路改良事業(新城・赤村線)	平成26年度～令和8年度	0	50,000	50,000	100,000	42,000
⑮	道路改良事業(不動団地住宅線)	令和4年度～令和7年度	13,000	20,000	20,000	53,000	22,525
⑯	町道橋梁改良事業	平成26年度～令和8年度	44,385	30,987	43,714	119,086	43,765
⑰	急傾斜地崩壊対策事業(榎田宮ノ前地区)	令和元年度～令和7年度	40,000	40,000	40,000	120,000	120,000
⑱	河川改修事業(小森川)	平成30年度～令和6年度	40,000	40,000	40,000	120,000	120,000
⑲	町営住宅改修事業	令和元年度～令和9年度以降	26,400	19,800	19,800	66,000	33,000
⑳	朝日ヶ丘団地建替事業	平成28年度～令和8年度	143,330	470,290	459,300	1,072,920	591,542
㉑	学校施設整備事業	令和3年度～令和8年度	136,189	1,900,830	2,875,294	4,912,313	4,204,339
㉒	オークホール舞台設備改修事業	令和4年度～令和7年度	21,814	27,621	19,250	68,685	68,685

※ 「町負担」= 地方債 + 基金繰入金 + 当年度一般財源余剰金など

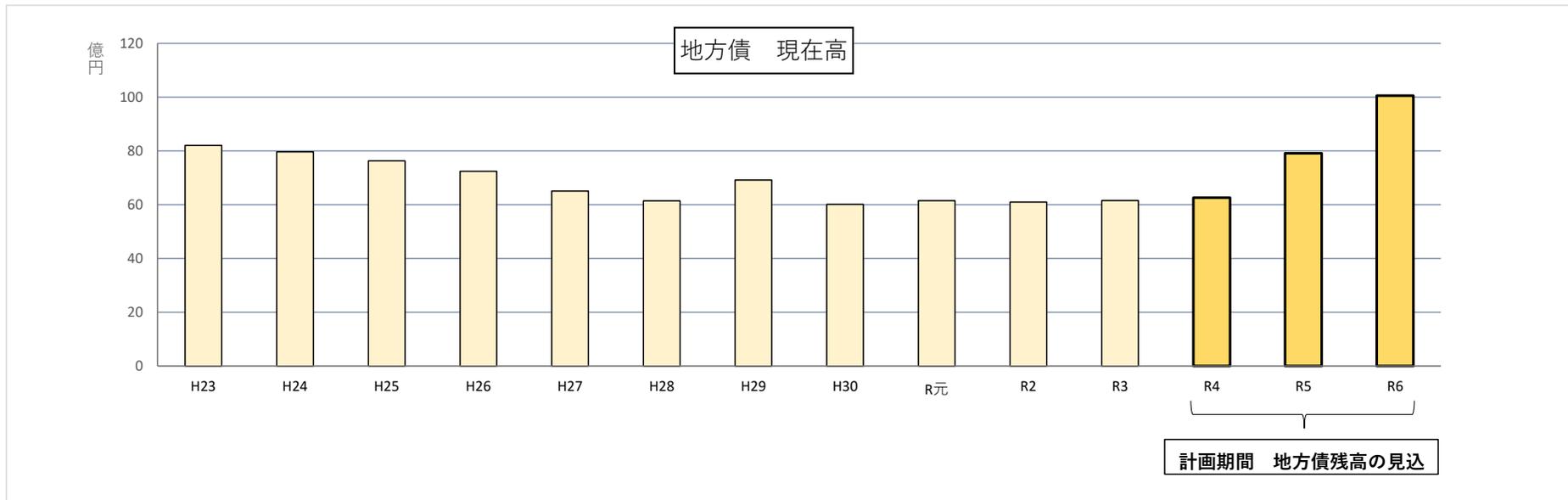
(事業費)から「国・県費補助金等を除いた額」=「町負担」となっており、地方債、基金、当年度一般財源余剰金などで対応することとなる。

5 - (5) 地方債残高の推移見込

地方債は町の借金に当たります。学校施設整備事業など大型事業を実施する際に発生する町の負担に対し、世代間負担公平の観点から地方債を借入れることがあります。

本計画期間中に計画される大型事業などを加味すると、各年度の地方債残高の推移見込は下記のとおりとなります。

令和3年度の制度改正により学校施設整備事業に対する過疎対策事業債の活用幅が増えたため、前回の推計より地方債現在高は増加しています。



(単位 千円)

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
地方債現在高	8,204,664	7,966,401	7,630,464	7,242,754	6,509,086	6,143,724	6,918,088	6,012,406	6,149,981	6,099,105	6,155,078	6,261,109	7,911,691	10,055,486

※ 令和3年度以降は推計値。それ以外は決算数値となります。

※ 上記グラフは現状想定される内容を反映しているため、下記条件により大きく変動します。

- (緩和・悪化条件) ・事業費の増減(事業の見直し含む)
- ・過疎対策事業債など地方債の充当率による増減

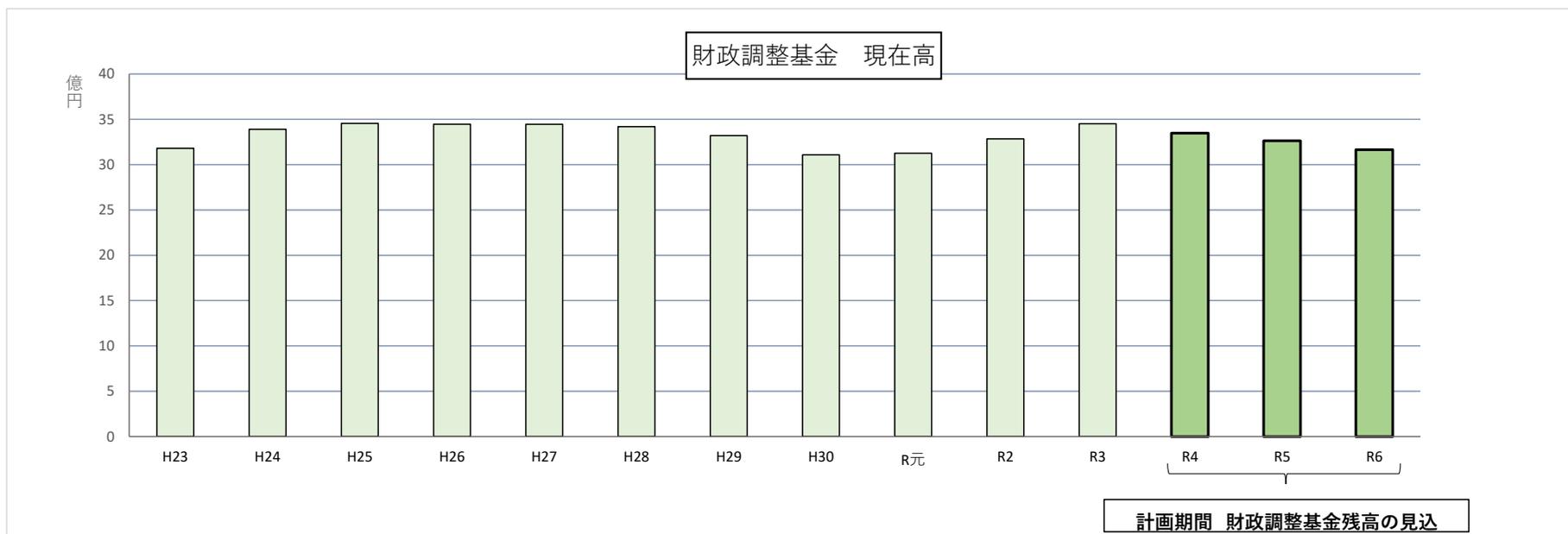
- ・国庫補助金の増減
- ・緊急自然災害防止対策事業債、公共施設等整備事業債の事業継続

5 - (6) 財政調整基金残高の推移見込

町では災害など年度により生じる歳入と歳出の財政不均衡を調整するために「財政調整基金」を積み立てています。「何かあった時のための貯金」としての役割を果たします。地方交付税の減額や大型事業による町負担の増加を加味すると、一般会計における財政調整基金の推移見込は下記のとおりとなります。

前回の推計では学校施設整備事業の財源として基金取り崩しが想定され急激な悪化が懸念されました。

しかし、制度変更により、地方債の活用が見込めるようになったため、財政調整基金における「短期間での財政悪化」は回避される見通しです。



(単位 千円)

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
財政調整基金	3,180,187	3,390,040	3,455,022	3,445,854	3,445,020	3,418,991	3,319,835	3,108,018	3,125,833	3,284,468	3,451,295	3,347,645	3,263,215	3,164,992

※ 令和3年度以降は推計値。それ以外は決算数値となります。決算時における積立金については加味していません。

※ 上記グラフは現状想定される内容を反映しているため、下記条件により大きく変動します。

(緩和・悪化条件) ・ 事業費の増減(事業の見直し含む)

・ 過疎対策事業債など地方債の充当率による増減

・ 国庫補助金の増減

・ 年度間収支の黒字化による積立や悪化による取崩

6 現状、将来に向けての課題

・地方交付税、町税収入等の減少

中期財政見通しにより、かなりの財源不足が予想されます。人口減少による交付税減額など歳入面における不安要素により、見直し以上の財源不足となる可能性が懸念されます。

・地方債残高および公債費の増加

公営住宅建替事業や学校施設整備事業については、国庫補助金を除き多額の町負担が必要となります。それら財源は世代間公平の観点からも大半を地方債借入で賄う見込であるため、その償還額による影響で将来的に公債費は増加することとなります。

・基金残高の減少

歳出が歳入を上回った場合や大型事業に対し国庫補助金や地方債など資金調達出来ない場合、大半は町の貯金にあたる財政調整基金を取り崩し対応します。多額の町負担が見込まれる学校施設整備事業完了後、多額の地方債償還が将来的に継続することになるため基金残高減少が懸念されます。

・経常収支比率の見込み

歳出における義務的経費は地方債償還額減少により過去と比較し大きな増加は見られません。しかし歳入における経常的一般財源が減少しているため、例年経常収支比率は99%台と高い水準で推移していました。

令和2年度における経常収支比率は95%台と例年と比較して数値は改善されていますが、これはコロナ禍における経常経費の減少によるものであり、経常的な収入だけでは臨時的、政策的事業への対応が難しく、本質的な改善には至っていません。

計画される大型事業財源の多くを地方債借入で賄う予定であり、その償還により公債費は増加することとなります。そこに増額傾向である人件費、扶助費を加味すると義務的経費は今後大きくなり経常収支比率は上がり続けることが予測されます。

経常的な歳入一般財源を増やすことは難しく、経常費用の財源不足を補うために基金残高が減少していく恐れがあるため、健全な財政運営のためには経常費用の大幅な削減など抜本的な対策が必要です。

7 円滑な財政運営、健全な財政状況の維持に向けて

歳入面では、歳入の構造により急激に収入を増やすことは難しいが、滞納解消の取り組みや施設使用料について適正に受益者負担を求めるなど検証を行い、自主財源を増やすことで国や社会情勢の影響を受けづらいた自立した財政運営を目指します。

加えて健全で継続的な財政運営のために、人口減少に伴う税収入や地方交付税の減少、計画的な地方債借入など歳入全般における将来推移を意識し、ふるさと納税の取り組み強化やクラウドファンディング活用など新しい財源確保にも努めます。

歳出面では、第6次総合計画を基盤としつつ、扶助費の将来推移や人件費、公債費の増額を踏まえ将来における需要額を的確に把握し、後年度負担を考慮した計画的な財政運営を目指します。

また、社会情勢や政策的課題に対応する新事業を行う際には、既存事業を見直し優先的順位による取捨選択を行うビルド&スクラップの方針のもと、経常経費の増加を抑えつつ住民ニーズに対応していきます。

大型事業については、地方債や一般財源などの町負担を極力抑え、財政調整基金残高への影響を抑制します。

上記を踏まえ当面は下記内容について取り組みます。

【歳入】

1. 受益者負担の見直しや税徴収など適正な措置による財源確保

料金設定、減免要件の見直しを改めて行い受益者負担が適正となるよう努めます。

また、人口減少や高齢化等による課税客体の減少など悪条件の中ですが、財源確保のため各種徴収金の徴収に努めます。また、不作為による住民間の不平等を改善するため、悪質な滞納事例について適正な措置を行います。

2. 地方債の発行制限

予定される大型事業による将来への影響を加味し、後年度負担の軽減を図るため事業抑制とともに、交付税措置の有無に限らず財源としての地方債の発行を抑制します。

3. 基金残高の維持

将来的な公債費の増加が見込まれるなか、災害やコロナ禍対応など不測の事態に対応しつつ安定的な財政運営を行えるよう、優先順位の低い事業の見直しを行うなど各年度における実質単年度収支の黒字化を目指し、基金残高の確保に努めます。

【歳 出】

1. 人件費

事務事業や公共施設運営の見直しにより人件費削減を検証します。

2. 扶助費

住民福祉の向上を図るため、経費削減は困難であるが、事業毎に内容の検証を行います。

3. 公債費

財源はほぼ一般財源であり財政調整基金の残高に影響を与えることから、地方債に頼った事業を抑制し将来の公債費増加を抑える必要があります。また必要に応じて地方債の繰上償還を実施します。

4. 物件費

公共施設等総合管理計画に基づく施設統廃合など管理運営費用の抑制により経常的経費削減を目指します。

5. 維持補修費

福祉・観光・教育文化の各分野に公共施設が多く、庁舎を含め老朽化による維持補修費が増大することが予測されます。将来負担軽減を図るため、公共施設等総合管理計画等を踏まえた施設整備を行います。また、非効率的な老朽化施設の処分を検討します。

6. 補助費等

補助の内容、補助率など全体的な検証を行い、有効性の低い補助金の廃止を検討します。また補助期間の期限を設け経過後の自立を促します。

7. 普通建設事業費

将来への投資となる大型事業については町財政に大きな影響を与えるため、まず事業効果・必要性の厳格な審査を行い、事業化に際しては地方債に頼った資金調達を見直します。

また、年度計画を策定し適正な年度配分を精査し当初予算に計上する事とし、緊急性のない限り補正予算対応はしない事とします。

(行財政改革に向けた取り組み)

人口減少を勘案した将来に渡る歳入歳出推計を基に、コロナ禍や災害復旧など有事の財政需要に対応し得る財政運営に必要な基金残高を設定し維持していくため、計画的、効果的な対策が必要とされます。

限られた財源の中で健全な財政状況を維持するため、作成中の行財政改革行動プランのもと、「持続可能な行財政運営」を目指します。